

第 1 回石狩市介護保険事業計画等作成委員会

開催日：平成 29 年 2 月 3 日（金）

時 間：18：00～20：30

場 所：石狩市総合保健福祉センター
りんくる 3F 視聴覚室

傍聴者数：1 人

【出席者】

委 員：橋本（伸）委員長、橋本（透）副委員長、渡辺（教）委員、野村委員、須貝委員、築田委員、竹口委員、松原委員、川村委員、飯田委員、向田委員、堀内委員、若林委員、渡辺（愛）委員 計 14 名

事務局：保健福祉部 三国部長

高齢者支援課 巴課長、長谷川課長、内藤主幹、高田主査、袴田主査、二上主査、
宮主査

保健推進課 武田課長、鈴木主査、広瀬主査

厚田支所 田村課長

浜益支所 笹本主査

福祉総務課 高井主幹 計 14 名

議事録

1. 開会

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

本日は大変お忙しい中、ご参集をいただきましてありがとうございます。

定刻でございますので、只今から「第 1 回石狩市介護保険事業計画等作成委員会」を開催いたします。

2. 挨拶

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

それでは、開会にあたり、田岡市長が他の公務のため欠席となりますことから白井副市長より、一言ご挨拶を申し上げます。

【白井副市長挨拶】

皆様、おばんでございます。副市長の白井でございます。

本来でありましたら市長がここに出席し、皆様にご挨拶申し上げるところであります、本日別の公務があり、代わって私からご挨拶申し上げます。

皆さんもご承知のとおり日本は少子高齢化が大きく問題化され、人口が減少していく社会を迎えてきております。少子高齢化と人口減少の問題は、高齢者を支えていく世代が減少し、様々な産業、社会において人材の不足が大きな問題となってきました。これらの課題を解決するため国を挙げて取り組みが展開されてきており、その一つとして「1億総活躍社会」をテーマとして様々な施策が推進されてきております。その中で「介護離職者ゼロ・生涯現役社会の構築」が掲げられ、介護サービスの重要性や高齢者の社会参加が求められてきております。

介護保険制度を振り返りますと、平成12年から公的サービスとして制度化され、早くも17年が経とうとしております。この間、介護サービスを必要とする方が右肩上がりに増加し、石狩市における介護給付費は、平成18年度に29億2千万円が、平成27年度には40億2千万円に11億円の増加でありました。

介護保険料の標準的月額にしますと第3期（平成18年度）では4,200円であったものが第6期においては5,050円と上昇しております。

介護が必要な方には介護保険制度により支えていくことが基本ですが、高齢者一人ひとりの願いは、介護を必要としない、健康で生活を送りたいとの思いが強いものと認識しております。

平成30年度からの第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画におきましては、その点を十分に検討し、実践していかなければならないものと考えておりますことから、この作成委員会の皆様方におかれましても、これらのことを踏まえまして、ご意見・ご検討をいただければと考えております。

この計画の完成は、来年の3月を予定しております。おおよそ1年間で、短い間での検討となりますがよろしくお願いいたします。

3. 自己紹介

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

本日は、石狩市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に向けて、はじめの委員会でございますので簡単に自己紹介をお願いいたします。

なお、民生児童委員連合会については、新たに推薦をいただき、奥山さんから梁田さんに代わりましたことご報告いたします。

まず、最初に委員の皆様から自己紹介をしていただき、引き続き事務局の自己紹介を行いたいと思います。では、大変恐縮ですが、橋本透委員から右側に順次自己紹介をお願いいたします。

【橋本委員】

いしかり脳神経外科クリニックの橋本と申します。よろしくお願いいたします。

【渡辺（教）委員】

厚田みよし園の渡辺です。よろしくお願いいたします。

【野村委員】

はまますあいどまりの施設長やっております野村です。よろしくお願いいたします。

【須貝委員】

ホットライン21という居宅介護支援事業所にあります須貝と申します。

【築田委員】

さきほど紹介いただきました、前奥山さんの後任であります築田と申します。厚田区の望来に住んでおります。

【竹口委員】

石狩市連合町内会の顧問であります竹口と申します。ずっと介護計画、福祉計画に6・7年携わっております。よろしくお願いいたします。

【松原委員】

松原と申します。ボランティア連絡協議会から参りました。よろしくお願いいたします。

【川村委員】

高齢者クラブ連合会からきました川村です。よろしくお願いいたします。

【橋本（伸）委員】

藤女子大学の石狩校舎で教員やっております橋本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【飯田委員】

一般公募として参加させていただきます。飯田です。よろしくお願いいたします。

【向田委員】

一般公募として参加させていただきます。向田です。介護保険について勉強させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【堀内委員】

一般公募の堀内でございます。よろしくお願いいたします。

【若林委員】

一般公募の若林です。親船に住んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

【渡辺（愛）委員】

一般公募の渡辺でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 巴】

ありがとうございました。次に事務局側の自己紹介をしたいと存じます。

【事務局：保健福祉部 三国部長】

保健福祉部長の三国と申します。何卒ご審議ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 長谷川課長】

高齢者支援課で地域包括担当課長の長谷川と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局：保健推進課 武田課長】

保健推進課長の武田です。よろしくお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

高齢者支援課で介護保険担当しております高田です。よろしくお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 袴田主査】

高齢者支援課の袴田です。よろしくお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 宮主査】

高齢者支援課で事業所を担当しております宮です。よろしくお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 二上主査】

高齢者支援課で認定担当しております二上です。よろしくお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 内藤主幹】

高齢者支援課主幹であります内藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局：保健推進課 鈴木主査】

保健推進課で地域医療担当しております。鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局：保健推進課 廣瀬主査】

保健推進課で保健師やっております広瀬です。よろしくお願いいたします。

【事務局：福祉総務課 高井主幹】

福祉総務課主幹の高井です。よろしくお願いいたします。

【事務局：浜益支所市民福祉課 笹本主査】

浜益支所市民福祉課の笹本です。よろしお願いいたします。

【事務局：厚田支所市民福祉課 田村課長】

厚田支所市民福祉課の田村です。よろしくお願いいたします。

4. 委員長・副委員長の選出

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

続きまして会議次第の4の委員長と副委員長の選出でございますが、お手元の会議次第の3枚目にございます石狩市介護保険事業計画等作成委員会設置要綱第3条第3項の規定により委員長と副委員長各1名を選出いたしたいと思っております。こちらにつきましては、事務局案をご用意しておりますので、案を示させていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

《異議なしの声》

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

異議がございませんので、恐縮ではありますが、事務局案を申し上げたいと思っております。

委員長に藤女子大学の橋本伸也委員、副委員長に橋本透委員でございます。みなさんいかがでしょうか。

《異議なしの声》

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

ご異議がございませんので、委員長に橋本伸也委員、副委員長に橋本透委員に決定をさせていただきます。

5. 諮問書交付

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

では、引き続き、白井副市長から橋本委員長へ本作成委員会に附する諮問書をお渡ししたいと存じます。

《副市長から諮問書を橋本委員長に交付する。》

【橋本（伸）委員長】

尽くしてまいります。よろしくお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

委員のみなさまには、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、白井副市長は恐れ入りますがこれにて退席させていただきます。よろしくお願いいたします。

6. 委員長就任挨拶

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

それでは橋本委員長には委員長席に移っていただき、委員長就任のご挨拶をいただいた後、引き続き委員会の進行をよろしくお願いいたします。

【橋本（伸）委員長】

ただいま、委員長という役割をいただきました橋本です。どうぞよろしくお願いいたします。先ほど白井副市長からいただいた諮問書にもありましたとおり、平成30年度からの第7期に向けて作成することがこの委員会の任務となります。ご存知のように介護保険制度はかなり変容してきておりますし、また超高齢社会に向けて石狩市の充実した介護保険計画を委員皆様のご協力をいただき、委員会メンバー全員でこの役割を果たしていくことに努めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

7. 計画の概要について

【橋本（伸）委員長】

それでは、引き続き次第により会議を進行いたします。

まず、最初に皆様にお願ひがありますが、この委員会は、議事録を作成するため、録音しておりますことから、発言をされる際には先にお名前を述べてからお願いいたします。なお、本委員会の議事録につきましては、全文筆記にて作成することとなりますのでご承知お願ひします。

それでは、会議次第の7の計画の概要について議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

私のほうから本計画の概要について説明させていただきます。まず、計画の考え方ということで、本日配らせていただいた資料がございます。今回の高齢者保健福祉計画それから介護保険事業計画と二つ計画がございます。ただ、高齢者に係わる部分といたしまして、ひとつのものと考えまして作成していきたいと考えております。

まず、計画期間ですが、平成30年度からとなっております。高齢者保健福祉計画につきましては、6年というスパン、介護保険事業計画は、第7期で3年というスパンで作成していきたいと思っております。今回の高齢者保健福祉計画ですけれども、世間一般的に言われている2025年問題という部分なんですけれども、ここの直前までの計画ということで、石狩市の高齢者福祉施策をどのようにしていくかの基礎となる議論をいただきたいと思ひます。

計画の概要ですが、本日配布しております計画書をご覧くださいませうか。まず33ページをお開きください。高齢者保健福祉計画の体系図となっております。高齢者福祉計画の理念といたしまして、高齢者が安心して健やかに暮らしつづけられるはまなす薫るまちいしかりを掲げております。基本目標は、高齢期の健康づくりの推進、住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの構築、生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保、高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進という基本目標を掲げ、施策事業等々を展開しているという計画となっております。

続きまして、介護保険事業計画ですが58ページをお開きください。こちらは介護保険事業の基本方針となっており、大きな柱は1点目から7点目まで展開を考えまして、介護保険のサービス量を見込んだ中で、最終的には介護保険料がいくらになるのかという部分を計算していくということになります。介護保険料の算出ですが71ページをご覧ください。基本からいきますと、要介護認定者がどれくらいいまして、それに対してサービス量がどれくらい必要なのか。サービス量がこれくらい必要であれば給付費がこれくらい必要で、それに対して、65歳以上の方が何人いるのでその方の負担割合からすると介護保険料がいくらになりますという計画になりますので、この1年間のサービス量の見込み等々を皆さんの議論をお願いしたいと思ひます。

私からは以上です。

【橋本（伸）委員長】

ただ今、事務局から全体像の概略といたしまして説明がありましたが、このことについてご質問などありましたら承りますがいかがでしょうか。今回は議事録を作成しなければなりませんので、ご発言される場合には、お名前をいただいてからご質問していただければと思います。

よろしいでしょうか。平成30年度から3ヵ年の計画を考える。そして最終的には、保険料というところを答申していくことになります。

8. 高齢者保健福祉計画及び9. 第6期介護保険事業計画について

【橋本（伸）委員長】

次に会議次第の8「高齢者保健福祉計画の進捗状況について」及び会議次第の9「第6期介護保険事業計画について」と併せて事務局より報告をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 袴田主査】

高齢者支援課の袴田と申します。よろしくお願いいたします。

私からはお手元の資料1「高齢者保健福祉計画の進捗状況」について、着席の上、説明させていただきます。本計画は、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、高齢者が安心して、健やかに暮らせるよう地域包括ケアシステムの基盤をつくる取り組みをさらに進めるための「スタートの計画」という位置づけのもと、取り組んできております。なお、計画期間は平成27年度から29年度までの3年間となっておりますが、期間中もあり、ここでは27年度実績及び28年度途中までの実績を基に進捗状況を載せております。ここで全てを説明いたしますと時間が足りませんので、抜粋した形で説明させていただきますことをご了承願います。

最初に第1節「高齢期の健康づくりの推進」の「1健康増進の推進」につきまして、1ページの主要施策の「2健康づくりに関する啓発・情報提供の推進」では、施策内容、健康づくりに関して各種イベントや健康講座などで普及啓発を行うもので、がんに関すること、運動や食に関することなど、健康づくりのきっかけとなる様々な測定を通して健康の大切さを認識してもらう、『いしかり健康フェスタ』を開催し、啓発活動に取り組み、また昨年3月に策定された第2次「石狩市健康づくり計画」では「やらなければならない健康づくりから、やりたくなる健康づくり、楽しい健康づくりへ転換する」をスローガンに市民一人ひとりが主体的な健康づくりへの取り組みを推進すべく、広く市民に広報、出前講座等で周知を図っているところでございます。

このようなことから、2ページの主要施策である「6健康診査・保健指導の実施」及び、「7がん検診や骨粗しょう症等各種検診の実施」における受診数が伸びている状況であり、がんの早期発見、早期治療につながり、健康寿命の延伸等、さらなる事業推進を目指しているところでございます。

次に4ページ「第2節住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの構

築」の「1 総合的なサービス提供体制の整備」につきまして、主要施策「1 地域包括支援センターの機能充実」では、施策内容 包括支援センターが地域包括ケア推進の拠点としての住民周知、機能充実、地域ケア会議の機能強化、地域での相談の場の確保に努めるというものであります。実績として市民講演会・出前講座・高齢者クラブの会合におけるセンター事業の周知を行い、地域で気軽に高齢者が相談できる機関としての認識を高め、かつ今年度から北・南地域包括支援センターでの職員増員による機能強化をしております。なお、北地域包括支援センターは、りんくる内 3 階に事務所を設けておりましたが、来週月曜日より 1 階の行政フロアに移動し、高齢者における相談・申請窓口の一元化を図ることで利用者の利便性の向上並びに市と包括との連携強化につながるものであります。

次に 7 ページの「4 地域ケア体制の整備」における主要施策の「1 住民グループ支援事業の実施」についてであります。施策内容は高齢者の身体能力の低下・閉じこもりを予防するために、月 1 回以上定期的にレクリエーション、趣味、講座等を行うふれあいサロン事業等を地域で実施する団体への支援を社会福祉協議会と連携し、周知による事業拡大・充実に向け取り組みを進めるというものであります。団体数についてですが、着実に地域で増加しており、平成 28 年度につきまして 16 団体に対し活動に対する事業支援を行っております。また、本日お配りしたマップをごらんください。16 団体以外にも花川南会館で行うサロンほほえみや、サ高住や病院など地域カフェ、高齢者が気軽に通え、集える場ができ、ふまネットや健康リズム体操など市内での活動が広まっております。このような活動があまりない八幡、生振、厚田、浜益地区における住民グループの発足支援をすることが今後の課題といえます。

次に、「5 新しい総合事業の推進」につきまして、後ほど事業の説明がありますが、平成 29 年度から開始するにあたり、10 ページの「7 介護予防教室の実施」では従来行ってきた、リハビリ教室、転倒予防教室、太極拳教室、認知症予防教室等に加え、八幡地区では協働事業によるアクト体操教室や、緑が原地区等におけるまる元運動教室、さらには、29 年度より横町寿の家において施設管理するシルバー人材センター主催の運動教室を開始する予定であり、地域に介護を必要としない元気な高齢者を増やそうと取り組みが進められております。

次に、「6 認知症者高齢者の対策」の 11 ページ主要施策「1 認知症者サポート体制の推進」につきまして、施策の内容は、認知症の地域理解を深めるために、認知症サポーター養成に努め、新たな認知症状態に応じた適切なサービスが提供できるように認知症ケアパスの作成・普及に取り組むというもので、受講実績は右のとおりですが、現在述べ 3,167 名がサポーターとなり、日常生活でその受講経験が役立ち、認知症者の保護につながったというケースも聞こえております。また、皆さまの手元にあるリーフレットが「認知症ケアパス」でございますが、これにより市民に認知症の理解がより深まるものと期待できます。同じく「2 徘徊認知症高齢者対策の推進」では、施策内容 SOS ネットワークの充実強化の取り組みについては、27 年度末にネットワーク事務局が江別保健所から市に移行し、

認知症などで記憶力や判断力の低下で家に帰れなくなった方を地域ぐるみで発見・保護し、その後の生活を支えるため、ＳＯＳサポート機関として介護事業所・医療機関・民間企業等、63 機関が登録し、そのネットワークを構築しており、今後も呼びかけ充実強化を目指すものであります。

次に 12 ページ「7 介護と医療の連携体制の構築」「1 医療・介護従事者の連携強化のシステム構築」については、施策内容は在宅医療に関する実態把握を行い意思や看護師、薬剤師、ケアマネージャーなど他職種による在宅医療・介護の連携についての対策を協議・推進するというもので、27 年度、医療機関・訪問看護事業所・薬局・居宅介護支援事業所を対象としたアンケート調査を実施し 28 年度その調査結果をもとに他職種を対象とした研修会を開催しております。在宅療養・介護には欠かせない医療と介護の連携に向けて取り組んでおります。

次に「8 福祉人材の養成」の 13 ページ「2 福祉人材拡充のための養成研修等」については、地域での見守り活動を調整する福祉調整員養成講習、災害時を想定した実践的演習を行う災害ボランティア関係事業、ボランティアに係る入門的講習のボランティアスクールを実施し、福祉人材の養成に努めております。

次に 14 ページ、「第 3 節生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保」の「1 社会参加・社会貢献活動の促進」について、15 ページの主要施策「9 生涯スポーツの推進」につきましましては、カローリング等の実施している事業を創意工夫によりさらに多くの参加者を取り込み、加えて新たな事業についての実施を検討するものであります。「カローリング教室」「ウオーキング推進事業」「はりきりウオーキングラリー」「啓発事業としてウオー 9 の日を設置して月 1 回程度実施するウオーキングイベント」等を実施しております。申し訳ありませんが、28 年度のカローリング教室の開催、正しくは 20 回でございます。訂正をお願いします。

戻りまして、とりわけ、カローリングは、地域での普及が進み、当市においてスポーツ推進協議会主催で全道大会が行われ、27 年度の大会では市内高齢者クラブの北六条悠々クラブが優勝するなど実力をつけております。新たなスポーツの検討、普及を行っています。

続いて「2 就労の促進」のうち、16 ページの主要施策「2 就労に関する情報提供の推進」についてであります。高齢者の就労を促進するため、ジョブガイドいしかり（石狩市ふるさとハローワーク）との連携による情報提供に努め、就労を希望する高齢者へのニーズにこたえていくというもので、平成 22 年 6 月に本庁舎内に「ジョブガイドいしかり」をハローワーク札幌北と共同で設置し、求人情報の提供、相談体制の強化に努めております。平成 27 年度実績につきまして、新規相談者総数 1,366 人のうち、市内在住の 61 歳以上の男性 61 人、女性 38 人の計 99 人となっており、このうち就職決定者は男性 35 人、女性 11 人の計 46 人となっております。約半数が新規就労につながっている状況です。

次に、「第 4 節高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進」について、17 ページの主要施策「3 ふれあい雪かき運動の推進」についてですが、冬期間、高齢者が安心して生活

できる環境の確保と地域福祉の向上を目指し、事業周知を図り、町内会などが行うふれあい雪かき運動を推進しております。実績は記載のとおりであります。また今年度から雪かき運動を行う 3 団体に対し小型除雪機の貸し出しを行い、除雪負担の軽減と効率よい雪かき運動が実施できるよう支援を行っております。

次の「4 除雪サービスの拡充と新規除雪対策事業の創設」は、高齢者世帯等の除雪サービス事業ということで、冬期間の生活路の確保を目的として玄関先から公道までの除雪支援をおこなっております。実績は記載のとおりです。なお、高齢者の除雪支援として、平成 27 年度国の地域活性化緊急支援交付金を利用し、市内高齢者世帯等 100 世帯に消融雪機器設置費の一部を補助し、高齢者等の除雪作業の負担軽減の支援をしております。

続きまして、18 ページ「3 良質な住宅の普及促進」の主要施策「高齢者向住宅の整備促進」について、高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられるようサービス付き高齢者向け住宅等、高齢者の多様な住まいの整備を促進するもので、進捗状況といたしましては、サービス付き高齢者向け住宅が、すべて、民間で現在 8 件 9 棟 344 戸、高齢者賃貸住宅 6 件 89 戸が共用開始し、住宅環境整備が進んでおり、これらの住宅におきましては、戻りますが、5 ページ「2 生活支援サービスの充実」の主要施策「2 介護保険サービスの質と利用者満足度の向上」において、介護相談員が福祉施設とともに定期訪問し入居する高齢者が安心・安全、快適に暮らせるよう相談できる体制をとっております。

最後に 19 ページの資料ですが、当市で行っている高齢者向けの主な在宅福祉サービス事業をまとめておりますので参考までにご覧下さい。高齢者の健康意識の高まり、カラーリングを始めとするスポーツの普及、そして介護予防サロンや運動教室の参加による地域の通いの場が創出され、住みなれた地域において元気で安心して生活できる環境づくりは構築されてきており、これらの事業を充実すべく取り組んでいきたいと考えております。

高齢者保健福祉計画の進捗状況の説明につきましては、以上で終わらせていただきます。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

続きまして、資料 2、第 6 期介護保険事業計画の進捗状況についてご説明いたします。

資料 1 ページの訂正ですが、第 1 号被保険者の（１）のところに平成 28 年 10 月 1 日現在で 59, 141 人と書いてありますが、こちらは平成 27 年度の数字でしたので、58, 982 人の数字を使ってご説明させていただきますので、訂正をお願いいたします。

それでは、1 ページ目の 1 「第 1 号被保険者について」の（１）人口と高齢化率ですが、人口については、平成 28 年 10 月 1 日現在 58, 982 人で、年々減少しておりますが、計画値との比較で見ますと、平成 28 年においては 58, 241 人と見込んでいたため、計画策定時の推計ほどの減少は見られません。

また、高齢化率いわゆる人口全体に占める 65 歳以上の人の割合については、平成 28 年で 30% を超えております。全国の高齢化率は平成 27 年 10 月 1 日時点で、26.7%、全道では平成 28 年 1 月 1 日現在となりますが、28.9% となっており、本市の高齢化率はすでに超えており、65 歳手前の年齢層が依然多いことから、高齢化率はさらに増加

することが予測されます。

次に（２）第１号被保険者の状況ですが、図１－２に示すとおり、平成２１年の１３，４０７人から、平成２８年では１８，１０５人で毎年３～６％の割合で増加しています。第６期計画の平成２８年第１号被保険者数の推計値は１８，０４５人であることからほぼ計画どおりの推移となっております。また、図の棒グラフの色の白い部分が示す６５歳から７４歳までの前期高齢者と色の濃い部分が示す７５歳以上の後期高齢者の構成比については、平成２１年で前期高齢者５４．２％、後期高齢者４５．８％であったものが、平成２８年で前期高齢者５６．８％、後期高齢者４３．２％となっており、前期高齢者の構成割合が高くなっています。なお、各年の人数内訳については、図の下段に記載しておりますのでご参照願います。

次に２ページ（３）今後の見込みですが、図１－３に平成２８年１０月１日現在の本市における年齢階層別人口を記載しております。図の横線で区切った下の部分が６４歳以下の人口となっております。前回の第６期計画策定時には６０歳から６４歳の階層にあった人口のピークが、６５歳から６９歳の階層となり、図１－４をみるとあと数年は千人前後で６５歳を迎えることから今後も第１号被保険者数は増加していくものと見込まれます。

続いて３ページに参りまして、２「要介護等認定者について」ですが、まず図２－１をご覧ください。左から平成２７年度計画、実績、平成２８年度の計画、平成２８年９月末実績となっており、棒グラフは下から、要支援１、要支援２、要介護１、２、３、４、そして一番上が要介護５となっております。計画と実績を比較しますと、平成２７年度末での認定者数については、ほぼ計画どおりの実績となっておりますが、平成２８年度９月末時点での比較においては若干実績が計画を下回っている状況となっております。本市の人口分布状況からみても、要介護等認定者数は今後も増加することが見込まれますが、できるだけ健康で高齢を迎えられるような施策が求められているといえます。

認定率については、第１号被保険者の認定率を図２－２にお示ししておりますが、おおむね１７．５％で推移しておりますが、平成２８年９月末においては１７．０％となっております。要因としては、ここ数年で６５歳到達者が急激に増えていることによるものと思われる。

続いて４ページ、地域包括支援センターの設置状況ですが、本市では日常生活圏域として、石狩地区、厚田地区、浜益地区の３つの圏域を設定し、図３－１に示すとおり、石狩地区に２箇所、厚田・浜益地区に各１箇所の地域包括支援センターを設置しています。石狩地区の２箇所については委託、厚田・浜益地区については直営で運営しております。また、設置場所は、北包括がりんくる内、厚田包括が厚田保健センター内、浜益包括が浜益支所内、南包括が花川南７条にあるサービス付き高齢者向け「花びりか」１階に事務所を構えております。石狩地区の２つの包括はそれぞれ担当地区を分けており、北包括が花川北以北地域、南包括が花川南および樽川地域を担当し、対象利用者数はほぼ同数となっております。

次に（２）日常生活圏域ごとの人口ですが、図３－２を見ていただくと、上の２つの区分の割合を合わせたものが高齢化率となっております。地区別の高齢化率は、石狩地区で２９．６％、厚田地区で４３．１％、浜益地区で５４．０％となっています。各地区の総人口及び高齢者人口の内訳については、図の下段に記載しておりますのでご参照願います。

次に５ページの（３）日常生活圏域ごとの要介護等認定者の状況についても、高齢化率に応じて認定率が高くなっている状況となっております。なお、表に記載のある「住所地特例」とは、施設等に住所を移しているが、介護保険の保険者は石狩であるという方であり、ります。

続いて６ページに移りまして、６「介護サービスの利用実績」の（１）各サービス別利用人数ですが、図４－１はサービス種類ごと介護と予防を合算した月平均のサービス別利用者数で、次のページに介護と予防を分けたものを掲載しておりますが、ここでは６ページの表をご覧ください。ここでは、平成２７年度と平成２８年度の計画と実績（平成２８度においては９月末の実績）を示しております。計画との比較で見ますと、訪問介護・訪問看護が増加しております。また、通所介護につきましては平成２８年において利用者が減少しているように見えますが、表の下段のほうの網掛け部分（※印で地域密着型通所介護と書かれた部分）も同じく平成２７年度までは同じく通所介護に分類されていたものであり、この実績を加えると実質計画を上回っております。また、石狩市においては、第６期計画期間中の新規の施設整備をほとんど見込んでいないことから、表の下から３段に示す施設サービスについては、ほぼ計画通りの実績となっております。

続いて８ページ、５「介護給付費の状況」であります、図５－１に、各サービス費の計画をもとに作成した予算、実績及び執行率を記載しています。その他介護サービス費には、住宅改修費、福祉用具購入費、高額介護サービス費、高額医療・高額介護合算費、サービス計画作成費が含まれております。計画と比較しますと、平成２７年度では、全体の執行率が９７．１％となっております。また、平成２８年度については、１月末時点での執行率が７０．９％であり、年度末見込みにおいては、おおよそ９５～９７％程度と予想しております。次に、図５－２ですが、こちらは平成２７年度の給付費の構成割合を円グラフでお示ししたものですのでご参照願います。

次に９ページに参りまして、６「地域支援事業の状況」ですが、地域支援事業というのは、できるだけ地域住民が要介護・要支援とならないようにすること、また、要介護・要支援となっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすることを支援する事業で、高齢者保健福祉計画の資料にもありました「基本チェックリスト」により“要支援・要介護になるおそれがある”と認められた方（「二次予防事業対象者」といいます）、この方たちへの介護予防のプログラムの提供、虐待防止・早期発見を含む権利擁護や総合相談・介護以外の生活支援サービスの調整等を行います。具体的な事業は、９ページから１６ページのとおりとなっております。

地域支援事業は大まかに介護予防事業と包括的支援事業、任意事業に分けられ、さらに

介護予防事業については、二次予防事業対象者を対象としたものと、それ以外の一般高齢者、一次予防事業対象者を対象としたものに分けられます。各事業の実績等については、お読み取りいただければと思いますが、この後説明いたします、いわゆる「総合事業」と呼ばれる事業や先ほどの説明にもありました「マル元」などもこの地域支援事業で実施していく事業であり、今後の石狩市の高齢者施策の基本目標や方向性をこの地域支援事業で具現化することとなります。

最後になりますが14ページ、7「介護保険料について」ですが、保険料の算定方法としまして、まず、3年間の給付費の見込額を推計いたします。そして、この見込額を図7-1にある負担割合でそれぞれが負担する仕組みとなっており、そのうち第1号被保険者が負担する金額を、3ヵ年で推計した第1号被保険者数で割り返したものが介護保険料の基準額となります。図7-1のとおり、第6期計画での第1号被保険者の負担割合は平成27年度で22.85%となっており、第6期計画で算定した石狩市の介護保険料は下の図7-2のとおりとなっております。また、所得等に応じた段階ごとに保険料率が設定され、市民税課税世帯で本人市民税非課税という方が第5段階となり、ここが基準となります。第6期計画におけるこの第5段階の保険料月額が5,050円。これに対し第1段階は50%+消費税8%に伴う軽減措置として5%が軽減され55%の軽減、第2段階は37.5%、第3段階は25%、第4段階特例は10%、負担割合が減額されます。逆に、第6段階になると20%、第7段階で30%、第8段階で50%、第9段階では62.5%、第10段階では75%基準額より増額されます。第6期における各段階別の人数・構成割合については図に記載するとおりですが、この段階設定や保険料の率についても、国が示す基準を参考に市町村ごとに決定することとなっておりますので、こちらも今後国の方向性などを見据えた中で検討し、議論の終盤にお示しすることとなりますのでご承知おき願えればと思います。資料2の説明については以上です。

次に資料3について、引き続き私から説明させていただきます。

資料2においても説明しましたが、現在の日本は高齢化社会が進行しており、併せてそれを支える若い世代の人口が減少しております。このような中で介護分野に限らず叫ばれているのが人材不足であります。このことは、介護保険制度の持続に大きく影響するものであり、それに対応するものとして「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設されました。これがいわゆる「総合事業」と呼ばれているものであります。

具体的には、要支援1・2の方に予防給付として給付していた「訪問介護（ホームヘルパー）」と「通所介護（デイサービス）」が、先ほど説明した地域支援事業（市町村が実施する事業）に移行するというもので、石狩市では平成29年4月からこの事業を開始いたします。

これは、例えばホームヘルパーでいうと、要支援者に対する介護の内容を見ると掃除や洗濯、ゴミ出しなど、プロの介護者でなくても実施可能なサービスが多く含まれます。これらのサービスを新たな実施主体・住民主体による新たな担い手などにより支援すること

でプロの介護はより専門的な介護が必要な方に集中させ、人材を確保しようとするものがあります。

もちろん、要支援１・２の人がこれまでのサービスが受けられなくなるということではなく、今までどおりのサービスにプラスして新たに創出したサービスを実施することで、要支援の方に影響の無いように取り進めることといたします。

また、住民主体のサービスなどは、実際にどこの地区でどのような活動が行われているか、現在の実情としては、把握しきれていないのが現実です。今後、市内に潜在するサービスの掘り起こしやサービスの調整、さらには新たにサービスを創出していくために、これら生活支援サービス体制の整備を図るべく、調整役としての生活支援コーディネーターを配置する予定としております。まず、市全域を包括する第一層に生活支援コーディネーターを１名社協に配置します。

さらに、市内各包括のエリアに第２層として各１名コーディネーターを配置いたします。このコーディネーターが各地区における社会資源を洗い出し、サービスを調整するとともに、課題を見つけ出し、第１層や他の第２層のコーディネーターと連携することによりその解決を図ることでよりよい地域づくりを進める役割を担います。

このように、今後はますます地域を中心とする支え合いを基本とする街づくりが求められ、身近な場所に「居場所」があり、さりげない見守りや簡単な助け合い・支え合いがある。さらには元気な高齢者は支える側として「社会参加」をすることで「介護予防」が図られる。そのような地域づくりをこの総合事業を通して目指したいと考えています。

説明が続いて申し訳ありませんが続いて資料の４、計画の一部改定について説明いたします。

内容は、第６期計画策定時において予定されていた、低所得者への保険料軽減措置を実施せず平成２８年度の保険料率と同率に変更するものであります。

この保険料軽減措置の背景には、消費税を１０％へ引き上げることによる財源を活用して低所得者への軽減対策を実施するという国の施策がありましたが、このたび、正式に消費税増税が延期となったことにより、予定されていた軽減措置は実施せず、平成２８年度に実施した、第１段階の方への５％の軽減措置のみ継続するという旨の通知が出されたことによるものであります。私からは以上です。

【橋本（伸）委員長】

ありがとうございました。非常に膨大な量の資料説明でした。高齢者福祉計画の進捗状況は、平成２７年度と平成２８年度の中途までの状況、さまざまな取組や実績をお示しいただきました。それから資料２の方では、平成２７年度から執行している第６期の進捗状況、介護保険の利用層に絞った人口推移であったり、サービスの利用状況を主体として説明をいただきました。それから、資料の３では介護予防・日常生活支援総合事業についてということで、平成２９年４月からの実施ということになるのですが、２層に分けて生活支援サービスを各地域で、または全市で調整していくコーディネーターを配置しコミュニ

ティづくり、地域づくりを推進し、助け合いや見守りを推進していくということ。資料4では、現在の保険料率について、平成29年度の方向性を示していただいたというところ です。ちょっと振り返っただけでも膨大な中身となっております。このようなことで、この件について、ご質問や、ご確認することがありましたら受け賜わりたいと存じますが皆さんいかがでしょうか。

【竹口委員】

竹口でございます。提案として質問と2つほどございます。資料1の2ページの検診の率の問題でございますが、市長との会合等でいつも言われるのが石狩市は検診の比率が非常に低いということです。私個人の意見といたしまして、大腸がんで手術いたしまして、年2回ほど国立がんセンターで検診を受けております。したがって、そういう患者やキャリアの方は、市の検診は受けないと思うんですね。そういう検診の必要でない方、実際私は検診を年2回受けているのですが、内視鏡からエコーから全部やっているのですが、市から通知されるがん検診は受診しなくてもいいと自己判断していますが、家内も毎年対がん協会で受診しているのですが、このような場合も受診したというカウントはできないでしょうか。そのような工夫をされたらどうかと思ってます。

それから質問がございます。8ページの3近隣での見守り・声かけ運動の促進と9ページ8のやすらぎ訪問活動事業はどのような区分になっているのか。項目を見ますと、施策部分の内容が同じなのですが、統計の関係でこのようなわけ方をしているのか、この部分をまとめていただくことはできないのでしょうか。それから、福祉協力員で福祉サポーターを社協でやっているのですが、連携がどうなっているのか。実態がどうなのか把握できるのではないかと。私は実際声かけ訪問を年4回やっているのですが、同じ文言で同じものを行っているのであれば進歩がないように思うので、実態に合わせてマニュアルを作るだとか、どこの町内会ではどのようにやっているのかなど資料を取り寄せてマニュアルを作って配布するなど必要ではないかと思います。実態の受け皿の町内会ですとか高齢者クラブは、社協の方に補助金をもらっているのですが、18の地区社協がありまして、ふれあい給食だとかふれあい除雪をやっているのですが、交付金が1団体いくらとなっています。6町内会ごとに申請していたのですが、6町内会で、わかば地区地域会議として1団体となったのですが、1団体分しか交付金が出ないので、中身を確認して交付金をどのような考えで出していくのか洗いなおしていただけないかと思っております。高齢者クラブもだんだん人数が減ってきており、中々増えてこないのですが、対象者の高齢者は増えていくのですから、高齢者クラブも増えなければいけないのですがね。どうもばらつきがあって、従来の老人会、レクリエーションや慰安を中心としてやっているところと、そうではないところもございます。高齢者クラブにおいても中身を見て金額を決めるなど考えてほしいです。ご検討いただければと思います。

【橋本（伸）委員長】

はい。ありがとうございます。たくさんの提案をいただきました。事務局から何かござ

いますでしょうか。

【事務局：保健推進課 武田課長】

保健推進課長の武田です。1点目の検診の件です。特にがん検診についてご説明させていただきます。市長の言うがん検診の受診率が少ないというのは、率の出し方のことも含んでいます。一定のルールの中で率が出るんですけども、市に求められる率の出し方というのは、市民の対象年齢例えば、40歳以上で何人受けたかという率なのですが、それが一般的に言われている率です。国で目標値に定めている率というのは、いわゆるアンケートをとって何パーセントとなります。市の検診は受けなくても自分で受けている方については、市ではカウントできなくて、国の方でアンケート調査では受けていると、カウントされます。そういう部分で受診率っていう基本的な受診率っていうのは何種類かあって、市長が言わんとしているのは、われわれの言う市の受診率は把握できない方も含まれるので受診率が少なくなると。一般的社会で言われている受診率は高いのです。実際に受けていない方がいるという観点からいくと、受けさせる必要がある。もっと受けさせる必要があるということになっていくとまだまだ低いですよということになります。市としても実態把握を行いたいと思っております。今年からスタートします健康づくり計画策定にあたって検診の受診率のアンケートを取ったのですが、高いものでは20%を超えており、国で言う50%ですが、胃がん肺がんの受診率は40%という数値になっております。市で把握できる数字よりも一般社会での率でいうとまだまだ受けているっていう実態があると感じております。ただ、先ほども申し上げたとおり、受けていないという方はアンケート上では仕事が忙しくて受けられない。受けて見つかったら怖いとか色々な理由で受けていない方がおりますが、われわれとしても1人でも多く受けてもらいたいと思っております。今回の進捗状況では、がんの検診のところに書いているように受診率ではなくて敢えて人数にしております。最近でははっきりした率がわからないので、1年1年受けていただく人を増やそうということで、私たちは人数を増やすための活動を行っておりまして、ここ数年人数は増えてきている状況であります。それと受診率の取り方は色々な問題がありますので、国としても適切な数値を把握する必要があるということで、これからの方向となりますが、保険者それぞれで、自分の被保険者を管理していくような動きになってきている。市としては、国民健康保険上のがんの検診を受診する方を把握するようなことになると思っています。ですので、それぞれの保険者を足し算すると、はっきりするという制度に見直している状況です。

【橋本（伸）委員長】

進捗状況から言えば、もう少し実態がわかるような表し方、把握の仕方であったりというところで、もうちょっと工夫が必要であるという趣旨は変わらないと思うのですが。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

町内会ですとか高齢者クラブ、そこその組織によって取り組み等々が違うのは認識しております。さらにご提言のありました、取り組みを先進的にやっている町内会、高齢者

クラブ等の情報も集めて、その中で全体に周知できるのか一部意識がありそうなところに対しての提言になるのかっていうのは、これからの検討になるように思います。まずは情報を集めた中で、今後どうしていくか検討していきたいと思います。

【竹口委員】

厚労省の関係は忙しいとは思いますが、よろしくお願いします。社協の方は資料を作るのも上手ですので、自分たちのデスクワークの量は増やさなくても、そういう工夫をして知恵を絞れば出ると思いますので、お願いいたします。

【橋本（伸）委員長】

はいありがとうございます。今事務局からにも話がありましたが、検討していただくところは、今後も検討していただければと思います。

他にございますでしょうか。

【飯田委員】

飯田です。ちょっと2、3お聞きしたいのですが、資料1の1ページなんですが、歯科の相談や歯科の健康教育の実施に関してですが、歯科相談の実施が平成27年度では22人だったのが、平成28年度では76人と増えていて良いと思うのですが、その一方、歯科健康教育の実施については、平成27年度6回実施して延べ93人、平成28年度では1回実施して24人ということで、もうこの時期ですので、昨年までの回数は実施できないと思うのですが、そのあたり、何か工夫をして人数が増えたですとか、回数が減ったのはどうしてなのか、その下に平成28年度より歯周病検診の個別医療機関委託を開始と書いてありますが、ここに関係してくるのでしょうか。何か大きな要因があれば教えていただきたいというのが1点です。

11ページに徘徊認知症のSOSの関係がありますが、保健所から市のほうに移行したと書いてあり、登録機関が63とあり石狩市内だとは思いますが、体の不自由な方で徘徊しても自宅の周辺等で徘徊しているうちはいいと思うのですが、健康な人であれば自治体をまたいで行く方もいると思いますが、市のほうに移行したことによって地域が限定されて、徘徊の発見ができなくなってしまうということはないでしょうか。

最後の1点は、資料2の5ページに地域包括支援センターごとのサービス計画とありますが、計画作成する人の対象というかそれは申請で作られていくのか、一定の介護認定の要件が入ったら必ず作成するのか、ちょっとわかりませんが、ここに件数が書かれておりますが、(3)の方にそれぞれ要支援だとか要介護の関係で認定状況の数だとか載ってますが、ここの認定状況の数と計画作成の件数とを比率按分した時に自動的に作らなければいけない人が決まっているのであればこの数字で良いと思うのですが、例えば申請主義だとかで作った方がいいといった時には、この件数の評価はどのように見ていけばよいのでしょうか。

【事務局：保健推進課 廣瀬主査】

始めの1ページ3番の歯科相談と歯科健康教育実施に関するご質問にお答えします。歯

科相談の実施については、平成28年度については、健康づくりフェスタの中で今年度初めて札幌歯科医師会の先生と歯科衛生士さんにご協力をいただき、色々な機材を持ち込んで、健康相談を行った結果、相談の人数が増えております。下に書いてあります平成28年度より歯周病検診の個別医療機関委託を開始というのは、そちらのご相談をする中で、このような事業に結びついたという背景があります。歯科健康教育実施の方ですが、12月末現在で24人となっていますが、実績の部分で健康教室の中で行った歯科健康教育の実績が抜けておりましたので、もう少し実績数は増えますし、1月から3月にかけても行う予定がありますので、93人までいかないかもしれませんが、もう少し頑張る予定でおります。

【事務局：高齢者支援課 長谷川課長】

高齢者支援課の長谷川です。SOSネットワークと要支援者の評価についてお答えします。SOSネットワークですが、事務局が石狩市に移りましたが、SOSネットワークはもともと道警と保健所が一緒にやっている事業であります。徘徊されたご家族が警察に連絡しますと警察の方からラジオ局や宅配ですとか、そういった捜索協力機関にFAXが届くようになっており、その際に江別保健所の方に連絡がいきます。江別保健所の方は捜索をする側ではなくて管内の事務局等を行っていただいている。事務局を石狩市に移行しましたが、江別保健所でやっていた事務を引き継ぐのとあわせて石狩市に移行することで、市内の介護保険事業所や医療関係機関など協力していただける機関にもネットワークで入っていただきました。石狩市に事務局が移行したことで、北署から連絡をいただいた時には市内の協力していただける機関にも連絡していただけるようになっております。ですので、今までの江別保健所から石狩市へ移行したことによるサービスの低下は無いと考えています。

次に要支援者の評価についてですが、要支援1と2の認定を受けた方のケアプランを作成しているのは、だいたい60%くらいになります。40%の方は医療機関に薦められる又は本人の意向により何かあった時のために申請したいという要望の強い方、住宅改修や福祉用具を希望し、福祉用具の購入などの後、自立されて生活されているのであれば、次の更新の時に必要な時でよろしいですよと説明しているのですが、やはり一度認定を受けると更新したいと思う方が多いです。このように認定を受けても介護サービスを未利用の方が特に旧石狩市の方では多くなっております。厚田区や浜益区はどちらかというと認定を受けている方がそのままサービスを使っているような数に近くなっております。平成29年度から総合事業がはじめる予定で市民の皆様に周知していきますけれども、基本チェックリストにより認定の手続きをしなくてもサービスを利用できるような制度設計になっていますので、地域包括支援センターの方とも連携しながら必要な時にはすぐにサービスを利用できるように進めていきたいと思っています。

【橋本（伸）委員長】

よろしいでしょうか。どうありがとうございました。

【堀内委員】

一般公募の堀内です。検診の関係ですが、市でやってる人間ドックもありますよね。脳ドックと人間ドック。今これは定数が制限されておりますよね。抽選になっていますよね。これはどうしてでしょうか。これだけ検診率を高めたいのであれば、申し込んでいるのにそれを拒否するというか、そのあたりはどうなんでしょうか。実際に何人くらい申し込んで、何人くらいの方が受けられない状況になっているのか教えてください。

【事務局：保健推進課 武田課長】

保健推進課の武田です。脳ドックは、国民健康保険のセクションでやってまして、私どもはがん検診ということで、ちょっと役割が違います。脳ドックについてお答えできる者はおりませんが、上限決めて、予算の範囲以内で実施しているというのが現状です。がん検診もそうですが、基本的にクーポンをお配りしたり、国の補助事業である程度お金が入ってくるなど効果的にどこに重点を置くか考えながら予算の範囲内で行っているのが現状です。

【堀内委員】

人間ドックに申し込んだ人が、特定検診に回すなどの流れはできているのでしょうか。

【事務局：保健推進課 広瀬主査】

人間ドックには特定健康診査も含まれております。脳ドックの中には血液検査もあり特定検診なみの内容が入っておりますので、そこは一緒に受けられるようになっております。

【堀内委員】

人間ドックに申し込んだ人が、溢れた人が特定検診にまわす様な流れはあるのですか。

【事務局：保健推進課 広瀬主査】

自動的に回すのは難しいのですが、ご案内の中では一緒に石狩市で実施している検診がありますというご案内はしております。

【堀内委員】

もうひとつですね、資料2の介護給付費の状況で、平成27年度の地域密着型サービス費が平成28年度の予算が増えておりますが、こういった意図と実際に使われている状況はそんなに増えていないと思うのですが、予算と実績があっていないのはなぜでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

予算が増えたのは、通所介護の一部が地域密着型サービスに移行したことによります。また、実績が伸びていない要因は、認知症対応型共同生活介護に空室があったこと、1月末現在の実績であることからです。実績としては昨年よりも執行率は上がる見込みとなっております。

【橋本（伸）委員長】

進行の状況ですが、もうひとつ次第を残しておりますので、特になければ、次に次第に進みたいと思います。

10. 次期計画策定に向けて

【橋本（伸）委員長】

続きまして、会議次第の10「次期計画策定に向けて」を議題といたします。介護サービス等移行調査と今後のスケジュールについてとなります。事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：高齢者支援課 高田】

資料の5をご覧ください。この調査の目的としましては、主に生活機能の面から地域に在住する高齢者の生活状況を明らかにし、地域の高齢者の生活状態からみた課題、各サービスニーズを把握し、この調査結果を、日常生活圏域ごとにまとめることによって計画に反映していこうというものであります。

調査は2種類予定しており、「在宅介護実態調査」と「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」となります。

まず、「在宅介護実態調査」につきましては、今回新たに国から示された調査で、要介護認定の更新又は区分変更をした方を対象に、主に認定調査員による訪問調査に合わせて実施することとし、年度内に調査を開始する予定としております。内容としましては、本人のサービス利用に関する調査（A票）のほか、その方を介護する方の就労などに関する項目（B票）があり、☆印の項目はオプション項目となっております。さらに、A票の問15～20については、今後の在宅医療・介護の連携に向けた参考とするため市独自の項目として調査項目を設定しております。

次に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」ですが、こちらは前回の計画策定時においても同様の調査を実施しておりましたが、今回は、タイトルに「介護予防」とあるように要介護1～5の認定を受けている方を除く、要支援1・2の方及び認定を受けていない一般高齢者を対象に調査を実施することとなります。実施時期は、今年の5月～6月頃を予定しており、郵送による送付・返送で実施いたします。こちらの調査の内容は、ご本人のお体の状況、日常生活に関すること、地域活動などの項目となっており、まだこの調査票には掲載しておりませんが、性別・年齢、住んでいる地域、買い物などの交通手段に関する質問項目などを独自項目として追加する予定としております。

今回の調査に係る分析は、地域包括ケア「見える化」システムというものにより行うこととされていることから、基本的には今回国から示された調査項目については、おおむねこの内容で進めたいと考えておりますが、皆様からのご意見もいただきながら取りまとめたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明はこれで最後になりますが、今後のスケジュールについて説明いたします。

委員会の開催については、本日の第1回と平成29年度4回の計5回を考えております。それぞれの委員会の開催時期であります。厚生労働省や北海道の動向によって多少のず

れはありますが、概ね3ヵ月に1回のペースで開催してきたいと考えております。最終的に来年の1月末には最終答申をいただくというようなスケジュールになるものと想定しておりますので、今後限られた回数の会議の中でたくさんの事項をご審議いただくことになるとはと思いますが、何卒よろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。

【橋本（伸）委員長】

ありがとうございました。

今日の資料でも現在進行している第6期介護保険のプランにもアンケート結果の推移等が入っております。こういう調査を通して、より具体的なニーズに即した第7期の介護保険計画にしていきたいということで、調査が行われる。ただし、国の方で基本的に案が提示されておりまして、それがベースになります。それに石狩市として独自のアンケート調査項目もあるということです。

事務局にお聞きしたいのですが、第2回の計画策定委員会はいつごろを予定されておりますか。アンケートについて、ご意見をということだったんですけども、今見て意見を上げていただくことになるのか、持ち帰って後ほど意見をいただくのか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

第2回目については、5月下旬ころを予定しております。

【橋本（伸）委員長】

このアンケートについては、第2回目開催時にはすでにアンケートは発送されている状態なのでしょうか？

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

5月下旬から6月上旬にアンケートを送付する予定です。2つアンケートありまして、1つは2月からやるもので、もう一つは5月下旬か6月上旬で実施する予定です。次回の策定委員会で審議していただいた後に発送したいと考えております。

【橋本（伸）委員長】

以上のようなご説明であったのですが、逐一見て確認していく状況ではないですが、気がかりなところがあれば、ご意見等あればお願いしたのですが、いかがでしょうか。

私の方から1点よろしいでしょうか。在宅介護実態調査表の中で石狩市として踏み込んだ質問というのはあるのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 高田主査】

3ページの問いの15地域包括支援センターを知っていますか。というところの質問から問いの20までが市で独自に追加した質問項目となっております。

【橋本（伸）委員長】

はい。わかりました。特に問15の地域包括支援センターを知っていますかという質問は直接的に知りたい情報なのではないかと感じました。

実際には認定調査員の方が訪問し確認しながら行うということですので、説明を行いながら調査を行うということでよろしいですね。

先ほど、買い物に焦点をあててアンケート調査を行うということでしたが、他に検討あるいは情報収集した方がいいというものがあればご発言いただけないでしょうか。

【渡辺（愛）委員】

渡辺と申します。ちょっとわからないのでお伺いいたします。資料の1の10ページの10番に配食サービスの推進とありますが、この中で実際に利用している人が平成27年度137名で平成28年度は102名で数字を見ると少ないように思うのですが、1日2回サービスするのか、1週間の月曜日から金曜日までサービスしているのか、配食の数で割るとちょっとわからないのですが、例えば1食いくらで配膳サービスを行っているとかわかるんですか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

民間も配食サービスをおこなっているのですが、それは数字に入っておりません。市が事業主体となっている配食サービスの数字だけです。1日1回夕食だけで、月曜日から金曜日のみとなっております。民間の状況は把握しておりませんが生協さんですとか色々なところでやっています。

【渡辺（愛）委員】

生協ではなく、石狩市のきずな食堂とかありますよね。サービスしてるのもあると聞いたのですが、1食いくらで利用できるのでしょうか。そういう数字は聞いたことがないので。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

市の配食サービスは、自己負担1食400円です。

【渡辺（愛）委員】

なぜ、そのようなことを聞くかといいますと、男性の料理教室とかやってますよね。自分の町内の周りを見ますと、お一人になられている方が結構おります。男性の料理教室に誘ってみますと興味がないような言葉が返ってきます。結局食生活が充実してないと、糖尿病ですとか他の病気を発生する確率がすごく高いと思うのですよ。食事の中身をもっと広く宣伝して月曜日から金曜日までせっかくやってるのですから、それをもっと宣伝して広くみんなが使えるようにするとコストが下がるのではないかと思います。生協もちろんありますし、いろんなメーカーもテレビでコマーシャルしてますよね。だけど、石狩市の中で1食400円でやってるというのを今初めて知ったので、今回の広報の3ページくらいにわたって認知症かなんかの記事が載ってましてすごくわかりやすくて出ていたので、そういうところに1食400円でサービスしてますよ。宣伝をしていただければと思います。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

市としても周知はしているところですが足りないというご助言だと思いますので、今後様々な手法で周知はしていきたいと思います。

【竹口委員】

この事業の対象は、あくまでも料理が困難な独身の方ということになってるので、健康な人は対象になっていないですね。病気を持っている方、保健師や管理栄養士さんが来て、どういうメニューにするかなど、民生委員を通して申請するというものです。ですから、不特定多数の方を対象とする仕組みにはなっていないような気がしますね。

【渡辺（愛）委員】

でも、予防を推進するにあたって、やはり必要だと思いますけどね。片方で一生懸命予防して、支援される人を少なくさせようという動きがある中で、やはり一人住まいで、まだ病気が発症してなくても、その可能性は凄く大きいわけですよ。そうすると予防の策が出てるのであれば、そういう人も引き上げて利用して、病気を予防しませんかってこともできるのでないかと思うんです。

【保健福祉部：三国部長】

私からよろしいでしょうか。いくつかご質問があったのですが、今回の計画の中で今後お願いしたいことがあるのですが、この計画は第7期の介護保険計画と高齢者福祉計画の二本立てとなっております。介護保険ができるまでは高齢者福祉計画だけでしたが、介護保険ができてから同時計画となって、前は3年スパンでした。サービス量と保険料のはね返りのバランスをどう考えるかが非常に重要な計画となっております。そこには金銭的なものの思考が必要になるのですが、今回スタートの時にもお話をさせていただきましたとおり高齢者福祉計画は倍の6年のスパンで見据えた計画としてイメージしていただきたいと思っております。ですから、ご議論の中で確かに介護保険計画はお金の積算になりますので、高齢者福祉サービスに関して言えば、ご質問のとおり、配食サービスひとつとっても我々のやった事業の実績しか載っていない。食ということを考えた時に市民の方は民間のものを使ってもよいわけで、サロンもそうですね。市のもあれば、地区社協のもあればお元気塾もある。アクトさんで言えばスポーツ的なものでやられており、あとはサークル活動、文化活動もサロンとして成り立つと思います。ですので、相当広い視野で見なければならぬし、今みたいな議論をいただいた時に、この6年間のスパンをどこに見据えて市は取り組んでいくのかというような議論やご意見をこの1年間の中でいただければ。我々も漏れているところはいっぱいあると思うんです。どのように網羅して市は調整していくのか、社協とどうやってタッグを組んでいくのか、なんらかの指針と次の進行管理ができるような高齢者福祉計画にしていきたいと思っておりますので、是非とも皆様方の様々なご経験とお感じになったことを議論の中に持ち込んでいただければ大変ありがたいと思います。私からのお願いでした。

【橋本（伸）委員長】

ありがとうございました。他にご意見や提案等あればご発言をお願いいたします。

【向田委員】

向田と申します。資料3の2ページめに石狩市全域エリア生活支援コーディネーターの

ところですが、こちらの仕組みが機動してきた時には三国部長さんがおっしゃってたような地域のいろいろな方たちの実態ですとかアンケート結果が反映される仕組みになるのではないかと想像しながらお話を伺ってたのですが、こちらの仕組みというのは、いつの段階でどのような形で開始されるのでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 内藤主幹】

高齢者支援課の内藤と申します。ただ今のご質問お答えいたします。スタートは平成29年4月からを予定しております。4月になりましたらコーディネーターが各地区で配置されます。話し合いの場であります協議体を組織して参りますので、それにつきましても第1層石狩市全域エリアにおきましても4月を目処に設置をする。他の地区におかれましては、第2層については、若干遅れるかもしれませんが、年度内を目指して設置していきたいと考えております。

【向田委員】

ありがとうございました。そこに期待したいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【橋本（伸）委員長】

2次調査の方で自由記載の欄が見当たらないのですが、長期スパンでと考えると苦情とか出てくると思うのですが、幅広く何か提言だとか困りごとだとか将来への期待ですとかフレーズがいくつか入ってくると検討も進めやすくなるのかなと思いますので、織り込むことも検討いただけないでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

検討していきたいと思います。

【橋本（伸）委員長】

他にご提言等がありますでしょうか。今日がラストチャンスではないので、資料をじっくり見てみたら抜けているとか、これを入れたらどうかという提案があれば事務局の方に連絡するということで受入窓口があるということで委員の皆様ご了解いただけますでしょうか。それではこれで次第10番は、これからの方向性や基礎調査をうけたまりましたというでよろしくお願いいたします。

1 1. その他

【橋本（伸）委員長】

それでは、最後のその他ですが、事務局から何か連絡事項等あるでしょうか。

【事務局：高齢者支援課 巴課長】

今回の委員会開催についてであります。5月下旬までに開催を予定させて頂きたいと考えております。また、今回配布した資料の中で何かわからないことなどありましたら随時事務局の方にご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 2. 閉会

【橋本（伸）委員長】

それでは、本日第1回目ということで、膨大な資料の説明から私たちの役割確認だとかございました。いずれにいたしましても、石狩市の市民の方に信頼され、それから安定した頼りになる制度仕組みとして、第7期計画を策定に向けて本日スタートする。つきましては、委員の皆様と協力して力を合わせお願いしたいと思います。本日は長時間にわたりお疲れ様でした。

平成29年 3月 3日 議事録確定

委員長署名 橋 本 伸 也